総合管理計画見直しに伴う

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

（３）大規模市民文化系施設

（３）大規模市民文化系施設

◆計画見直し後の施設ごとの方針及び計画期間一覧

No.	施設名称＼方針及びマネジメント期	方針	第１期 2018年度～ 2022年度	第２期 2023年度～ 2027年度	第３期 2028年度～ 2032年度	第４期 2033年度～ 2037年度
1	阿波伊沢公民館	方針２	改修等			
2	阿波伊沢公民館伊沢北分館	方針１	維持管理			
3	阿波久勝公民館	方針２		改修等		
4	阿波林公民館	方針２		改修等		
5	阿波農村環境改善センター	方針１	維持管理			
6	市場コミュニティセンター	方針6			統廃合	
7	阿波市交流防災拠点施設アエルワ	方針１	維持管理			
8	大俣公民館	方針１	維持管理			
9	大俣公民館本村分館	方針５	用途変更			
10	大俣公民館大影分館	方針１	維持管理			
11	八幡公民館	方針１	維持管理			
12	市場公民館	方針２	改修等			
13	阿波市勤労青少年ホーム	方針２	改修等			
14	市場文化会館	方針１	維持管理			
15	土成コミュニティセンター	方針１	維持管理			
16	土成中央公民館	方針１	維持管理			
17	吉野コミュニティセンター	方針１	維持管理			
18	吉野中央公民館（笠井福祉センター）	方針6		統廃合		
19	吉野柿原公民館	方針6		統廃合		
20	吉野中央ふれあいセンター	方針１	維持管理			
21	吉野一条ふれあい会館	方針１	維持管理			
22	吉野柿原ふれあい会館	方針１	維持管理			

≪施設ごとの方針≫
【方針１：適切かつ計画的な維持管理を行う。】
適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕等を行い、継続して使用する施設
【方針２：改修を行う。】
施設の老朽化等による建て替えや市の施策等により改修等を行う施設
【方針３：利活用の検討を行う。】
民間活用等の検討を行い、利活用を行う施設
【方針４：譲渡等の検討を行う。】
地元や利用団体・個人への譲渡または市以外でのサービス提供が可能な施設
【方針５：用途変更を行う。】
施設の建設当時の用途を変更し、継続使用する施設
【方針６：統廃合の検討を行う。】
施設の統廃合を行う施設
【方針７：除却を行う。】
未使用または利用頻度が低い施設であり、周辺の他の施設や空きスペース等での代替が可能、また、そのまま放置しておくと老朽化等により建物倒壊等の危険性があるため、除却・解体を行う施設

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波伊沢公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	阿波町南柴生84	総延床面積（㎡）	840.00
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	840.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1990/3/31	210,000	336,000

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。今後、長寿命化等の対応を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	令和２年度	非構造部材耐震改修工事	269
	令和3年度	屋根ほか改修工事	68,680
今後のあり方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。令和3年度に長寿命化改修工事を行う。 ・外壁補修について 築30年以上になるが外壁は一度も手がいれられていない。 壁面は目視にてひび割れが確認でき、塗装材も劣化している。 今後、状況が悪化しないうちに対応を行う必要がある。		
方針の見直し	改変事業		
方針	2	改修を行う。	
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波伊沢公民館伊沢北分館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	阿波町亀底199-1	総延床面積（㎡）	318.97
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	318.97	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1990/4/1	79,743	127,588

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	本施設は、比較的新しい施設ではあるが、利用者が非常に少ない状況である。	
基本的な考え方	今後の施設のあり方について、第1期マネジメント計画期間（2018年度～2022年度）において、施設の譲渡や貸し出し等、積極的に検討する。	
方針	4	譲渡等の検討を行う。
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	令和2年度	トイレ洋式化工事	1,405
今後のあり方	避難所になっているが、日頃は利用者がいないので、必要最小限の維持管理を行っている。また、敷地北側にある旧伊沢北公民館の解体を行う計画になっている。		
方針の見直し	改変事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波久勝公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	阿波町庚申原217-1	総延床面積（㎡）	840.00
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	840.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1989/2/1	210,000	336,000

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。今後、長寿命化等の対応を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成31年度	屋根ほか改修工事設計業務	1,507
	令和2年度	屋根ほか改修工事	60,500
	令和2年度	屋根ほか改修工事に伴う監理業務	1,650
今後のあり方	・外壁補修について 築30年以上になるが外壁は一度も手がいれられていない。 壁面は目視にてひび割れが確認でき、塗装材も劣化している。 今後、状況が悪化しないうちに対応を行う必要がある。 ・大会議室照明について 現在は水銀灯を使用しており、水銀灯の生産が令和2年12月で中止になる。 また2～3年ごとに交換が必要で、高所作業となることからもLED照明設備に替える必要がある。		
方針の見直し	改変事業		
方針	2	改修を行う。	
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波林公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	阿波町西整理3	総延床面積（㎡）	850.00
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	850.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1992/4/1	212,500	340,000

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。今後、長寿命化等の対応を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	令和2年度	非構造部材耐震改修工事	255
	令和2年度	トイレ洋式化工事	2,265
今後のあり方	・外壁補修について 築30年以上になるが外壁は一度も手がいれられていない。 壁面は目視にてひび割れが確認でき、塗装材も劣化している。 今後、状況が悪化しないうちに対応を行う必要がある。 ・大会議室照明について 現在は水銀灯を使用しており、水銀灯の生産が令和2年12月で中止になる。 また2～3年ごとに交換が必要で、高所作業となることからもLED照明設備に替える必要がある。		
方針の見直し	改変事業		
方針	2	改修を行う。	
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波農村環境改善センター	所属課	阿波支所地域課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	阿波町東原173-1	総延床面積（㎡）	1,499.78
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	農業者に対して総合的な農業の振興と農村環境改善の推進及び生活改善福祉の向上並びに住民の一般的利用に供し産業及び生活両面の意欲向上の推進を図ることを目的として設置		
根拠条例等	阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	1,499.78	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1986/9/10	374,945	599,912

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	本施設は、支所としての役割と地域住民の集会所としての役割の２面性をもっており非常に重要な施設であり、今後とも適切に維持管理を行う必要がある。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成26年度	新支所改修工事	7,204
	平成29年度	空調設備改修工事	24,495
	令和2年度	トイレ改修工事	3,800
	令和3年度	電気機器交換工事(予定)	2,448
今後のあり方	築34年が経過しており施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加している。今後、日常点検等、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕等を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	市場コミュニティセンター	所属課	契約管財課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町市場字上野段388	総延床面積（㎡）	918.19
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	地域の連携意識の醸成を図るとともに、広域的地域交流と住民のコミュニティの形成に努め、地域住民の公共の福祉の増進に資するため。		
根拠条例等	阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、阿波市コミュニティセンター管理条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	918.19	鉄骨造	1993/3/1	229,548	367,276

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	計画的かつ適切な予防修繕を心掛け、施設や設備を長期間安全に使用できるように努める必要がある。	
基本的な考え方	本施設は、第3期マネジメント計画期間（平成40年度～平成44年度）において、近隣にある市場住民センター、市場住民集会所、市場公園老人憩の家等の類似施設があるため、将来的には施設の統廃合を検討する。	
方針	6	統廃合の検討を行う。
マネジメント期	3	2028年度から2032年度までの5年間

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	本施設は、第3期マネジメント計画期間（平成40年度～平成44年度）において、近隣にある市場住民センター、市場住民集会所、市場公園老人憩の家等の類似施設があるため、将来的には施設の統廃合を検討する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	6	統廃合の検討を行う。	
マネジメント期	3	2028年度から2032年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波市交流防災拠点施設アエルワ	所属課	契約管財課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町切幡字古田190	総延床面積（㎡）	4,282.15
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	地域及び市民の文化・交流活動を支援するとともに、災害時における応急対策の活動拠点として利用するため。		
根拠条例等	阿波市交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
本館	4,282.15	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2014/12/12	1,070,538	1,712,860

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	施設規模が大きく、大規模改修等になれば多額の費用を要することが考えられるため、日常点検や清掃、補修をこまめに実施する必要がある。	
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成25年度	阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事	4,618,152
		※市役所庁舎建設分も含む	
今後のあり方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	大俣公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町上喜来字田中602-3	総延床面積（㎡）	580.82
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	570.06	鉄骨造	2021/2/28		
LP庫	1.10	スチール製簡易構造物	2021/2/28		
自転車置き場	9.66	アルミ製簡易構造物	2021/2/28		

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	改修等になれば多額の費用を要すること考えられるため、日常点検や清掃、補修をこまめに実施する必要がある。	
基本的な考え方	避難所指定を受けている施設である。現施設での運営を維持する。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期		#N/A

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成30年度	耐震診断	2,721
	平成31年度	改築設計業務	6,380
	令和2年度	改築工事	190,017
	令和3年度	外構整備工事	18,640
今後のあり方	避難所指定を受けている施設である。現施設での運営を維持する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	大俣公民館本村分館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町大俣字貞久342-4	総延床面積（㎡）	194.30
耐震基準/耐震化	旧耐震基準/未対策	避難所指定	未指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	194.30	鉄骨造	1980/1/1	48,575	77,720

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	今後の施設のあり方について、第1期マネジメント計画期間（2018年度～2022年度）において、施設の譲渡や貸し出し等、積極的に検討する。	
方針	4	譲渡等の検討を行う。
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成28年度	改修工事	4,170
今後のあり方	譲渡を検討し、地元３自治会と協議をした結果、必要ないとのことなので公民館条例から外し、倉庫として利用する。		
方針の見直し	改変事業		
方針	5	用途変更を行う。	
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	大俣公民館大影分館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町大影字境目39番地1阿波市立大影小学校体育館	総延床面積（㎡）	465.00
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
大影小学校体育館	465.00	鉄骨	1986/3/1	116,250	186,000

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。今後、長寿命化等の対応を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	令和2年度	非構造部材耐震改修工事	2,840
	令和2年度	トイレ改修工事	1,938
今後のあり方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。今後、長寿命化等の対応を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	八幡公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町大野島字稲荷112-1	総延床面積（㎡）	385.59
耐震基準/耐震化	旧耐震基準	避難所指定	指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	385.59	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1975/1/30	96,398	154,236

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	避難所指定を受けている施設であるが、老朽化が進んでいる。平成29年度に耐震診断を実施し、その結果により、第1期マネジメント計画期間（2018年度～2022年度）において、耐震工事（改修工事、平成30年度予定）を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	－	－

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成30年度	改修設計業務	667
	平成31年度	改修工事	17,611
	平成31年度	改修工事に伴う監理業務	528
今後のあり方	避難所指定を受けている施設である。現施設での運営を維持する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	－	－	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	市場公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町興崎字北分60-1	総延床面積（㎡）	750.49
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	750.49	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1985/3/20	187,623	300,196

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	令和2年度	耐震診断業務	2,548
	令和3年度	改修設計業務	
	令和4年度	改修工事	
今後のあり方	老朽化が進んでいるが、避難所指定されていないため、ほかの公民館と比べると設備等が整備できていない。今後、長寿命化等の対応を検討する。		
方針の見直し	改変事業		
方針	2	改修を行う。	
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	阿波市勤労青少年ホーム	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町興崎字北分60-1	総延床面積（㎡）	758.40
耐震基準/耐震化	旧耐震基準/未対策	避難所指定	未指定
設置目的・役割	勤労青少年の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与する。		
根拠条例等	阿波市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	758.40	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1981/3/31	189,600	303,360

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	計画的かつ適切な維持管理方法のもと、施設の継続運営を行う。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	令和2年度	耐震診断業務	2,548
	令和3年度	改修設計業務	
	令和4年度	改修工事	
今後のあり方	老朽化が進んでいるが、避難所指定されていないため、ほかの公民館と比べると設備等が整備できていない。今後、長寿命化等の対応を検討する。		
方針の見直し	改変事業		
方針	2	改修を行う。	
マネジメント期	1	2018年度から2022年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	市場文化会館	所属課	人権課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	市場町大野島字天神110-1	総延床面積（㎡）	539.25
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	地域社会全体の中で福祉の向上や同和問題をはじめとするあらゆる人権啓発及び住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うため。		
根拠条例等	阿波市隣保館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
隣保館	539.25	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1985/5/31	134,813	215,700

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	土成コミュニティセンター	所属課	土成支所　地域課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	土成町土成字丸山10	総延床面積（㎡）	991.72
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	広域的地域交流と住民のコミュニティの形成に努め地域住民の公共の福祉の増進に資する拠点		
根拠条例等	阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	991.72	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1987/10/1	247,930	396,688

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成26年度	新支所改修工事	8,727
	平成30年度	土成コミュニティセンター空調機器	1,280
	令和2年度	阿波市指定避難所整備工事	
今後のあり方	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	土成中央公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	土成町土成字漆畑220番地1	総延床面積（㎡）	503.12
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定（救護所）
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	503.12	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2020/2/28	125,780	201,248

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	施設規模が大きく、改修等になれば多額の費用を要すること考えられるため、日常点検や清掃、補修をこまめに実施する必要がある。	
基本的な考え方	現施設での運営を維持するため、定期的な施設点検を実施する。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成30年度	土成図書館・公民館新築工事設計業務（公民館分）	7,505
	平成30・31年度	土成図書館・公民館新築工事監理業務（公民館分）	2,439
	平成30・31年度	土成図書館・公民館新築工事（公民館分）	181,536
	平成31年度	土成図書館・公民館外構工事（公民館分）	15,922
	平成31年度	土成図書館・公民館舗装工事（公民館分）	3,726
今後のあり方	現施設での運営を維持するため、定期的な施設点検を実施する。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	吉野コミュニティセンター	所属課	吉野支所　地域課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	吉野町西条字大西28	総延床面積（㎡）	680.10
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	住民のコミュニティの形成に努め、地域住民の公共の福祉の増進に資するため。		
根拠条例等	阿波市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	680.10	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1996/7/20	170,025	272,040

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	住民のコミュニティ形成の場として、また、災害時の避難場所として、十分に機能するよう適切な維持管理が必要である。	
基本的な考え方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成26年度	吉野コミュニティセンターエレベーター修繕工事	573
	平成29年度	吉野コミュニティセンター改修工事	6,541
	令和2年度	吉野コミュニティセンター昇降機設備修繕工事	627
今後のあり方	地域のコミュニティ施設として有効に利用できるよう施設の維持管理を行う。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	吉野中央公民館（笠井福祉センター）	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	吉野町西条字大内18-1	総延床面積（㎡）	1,076.10
耐震基準/耐震化	旧耐震基準/未対策	避難所指定	未指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	1,076.10	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1972/7/18	269,025	430,440

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	建築後45年が経過しており、老朽化が進んでいる。今後、修繕や改修等が必要になってくる。	
基本的な考え方	本施設は、第2期マネジメント計画期間（2023年度～2027年度）において、近傍施設である吉野コミュニティセンターとの統廃合の可能性を検討する。	
方針	6	統廃合の検討を行う。
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	本施設は、第2期マネジメント計画期間（2023年度～2027年度）において、近傍施設である吉野コミュニティセンターとの統廃合の可能性を検討する。 老朽化、雨漏りがひどく、吉野コミュニティーセンターとの統合を急ぐ必要がある。		
方針の見直し	継続事業		
方針	6	統廃合の検討を行う。	
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	吉野柿原公民館	所属課	社会教育課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	吉野町柿原字ヒロナカ256-2	総延床面積（㎡）	665.60
耐震基準/耐震化	旧耐震基準/未対策	避難所指定	未指定
設置目的・役割	社会教育法第20条及び第24条の規定に基づき、阿波市公民館を設置する。		
根拠条例等	社会教育法、阿波市公民館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	665.60	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1978/3/31	166,400	266,240

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	本施設は、第2期マネジメント計画期間（2023年度～2027年度）において、近傍施設である柿原農村環境改善センターとの統廃合の可能性を検討する。	
方針	6	統廃合の検討を行う。
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	本施設は、第2期マネジメント計画期間（2023年度～2027年度）において、近傍施設である柿原農村環境改善センターとの統廃合の可能性を検討する。 設備等の老朽化がひどいので適宜更新しなければいけない。		
方針の見直し	継続事業		
方針	6	統廃合の検討を行う。	
マネジメント期	2	2023年度から2027年度までの5年間	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	吉野中央ふれあいセンター	所属課	人権課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	吉野町西条字宮ノ前27-1	総延床面積（㎡）	624.59
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	指定
設置目的・役割	地域社会全体の中で福祉の向上や同和問題をはじめとするあらゆる人権啓発及び住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うため。		
根拠条例等	阿波市隣保館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
隣保館	624.59	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2001/3/31	156,148	249,836

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	吉野一条ふれあい会館	所属課	人権課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	吉野町西条字東須賀94-3	総延床面積（㎡）	330.26
耐震基準/耐震化	旧耐震基準/未対策	避難所指定	未指定
設置目的・役割	地域社会全体の中で福祉の向上や同和問題をはじめとするあらゆる人権啓発及び住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うため。		
根拠条例等	阿波市隣保館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
隣保館	330.26	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1974/1/1	82,565	132,104

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	－	－

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。耐震等の大規模改修が必要である。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	－	－	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。

◆総合管理計画見直しに伴う個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	吉野柿原ふれあい会館	所属課	人権課
大分類	大規模市民文化系施設	中分類	公民館等
所在地	吉野町柿原1丁目118	総延床面積（㎡）	330.48
耐震基準/耐震化	新耐震基準/-	避難所指定	未指定
設置目的・役割	地域社会全体の中で福祉の向上や同和問題をはじめとするあらゆる人権啓発及び住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うため。		
根拠条例等	阿波市隣保館条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
隣保館	330.48	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2000/3/21	82,620	132,192

※（２）の延床面積の計は主な建物のみ表示しているため（１）の総延床面積と一致しない場合があります。

（３）個別管理計画に基づく方針等について（平成29年計画策定当時）

管理上の課題	年々、施設の老朽化・劣化に伴う修繕が必要な箇所が多くなってきているため、施設を継続維持する場合、適切な修繕等の対応を行う必要がある。	
基本的な考え方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。	
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。
マネジメント期	-	-

（４）計画見直しに伴う実施計画（令和3年3月31日時点）

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）
施設に係る主な工事事業（予定含む）			
今後のあり方	既存施設を最大限に有効活用し、そのために必要な日常点検等を実施し、施設の維持管理に努める。		
方針の見直し	継続事業		
方針	1	適切かつ計画的な維持管理を行う。	
マネジメント期	-	-	

※マネジメント期は社会的及び経済的な事情等により変更となる可能性があります。